

教育学研究科教育実践高度化専攻担当教員の公募について

1. 職名・人数 准教授または講師 1名
2. 所属講座 教育学研究科 教育実践高度化専攻
3. 専門分野 教育学（教育制度・政策論，又は学校・学級経営論）
4. 採用予定日 平成31年4月1日
5. 担当予定授業科目 大学院：教職大学院関連科目，他
学 部：教育制度論，教職基礎論，教職実践演習，教育学関連科目の講義演習，卒業研究指導，教育実習指導，他
その他：共通教育として専門領域にかかわる科目，他
6. 応募資格 (1) 大学院博士課程修了（見込み）者，又はこれと同等以上の研究業績を有する者
(2) 大学院の授業を担当できる者
(3) 教育実習等実践科目の指導・運営，実践的課題について教育委員会，学校等と共同研究をする意思を有し，その指導・運営等を担当できる者，量的調査及び質的調査の技能を有し，教育現場の調査研究に従事できる者
7. 雇用条件 (1) 准教授の採用に際しては任期制をとっていませんが，講師の採用に関しては愛媛大学で定めたテニュア教員育成制度が適用されます。
※愛媛大学のテニュア教員育成制度についての詳細は，注）をご覧ください。
(2) 給与：年俸制（国立大学法人愛媛大学年俸制教員給与規程による）
8. 提出書類 (1) 履歴書（写真を添付し，所属学会等を明記すること。）
(2) 研究業績目録（共著・共同研究等については，本人の分担部分等を明記すること。）
(3) 公刊されたすべての研究業績（別刷：コピー可）及びその要約（各200字程度）
(4) これまでに受けた研究助成の一覧
(5) これまでの教育業績・実践についてまとめたもの，および採用後の教育活動への抱負（1000字程度）。なお，教育業績・実践のない方は採用後の教育活動への抱負のみで結構です（700字程度）。
(6) 「教育制度論」「教職基礎論」（いずれも2単位，免許状取得のための必修科目）のいずれか1科目についてのシラバス（記載項目については，本学ホームページ に公開されているシラバスを適宜参考にすること。）
9. 応募締切日 平成30年9月28日（金）（必着）
10. 応募書類提出先 〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番
愛媛大学大学院教育学研究科長 佐野 栄 宛
※ 封筒の表に「教育学研究科 教員応募書類在中」と朱書し，簡易書留にて郵送のこと。なお，応募書類は原則として返却いたしません。

11. 問い合わせ先 愛媛大学教育学研究科 教育実践高度化専攻

露口健司 tsuyu@ed.ehime-u.ac.jp
城戸 茂 kido.shigeru.kz@ehime-u.ac.jp

※ 問合せはメール（両方のメールアドレスに同報）にてお願いいたします。お電話でのお問合せはご遠慮ください。返信まで多少お時間を頂戴する場合もございますが、ご容赦願います。（件名：【教員公募 問い合わせ】）

12. その他

- (1) 第一次選考ののち、面接、模擬授業を行うことがあります。その場合、交通費、宿泊費等は応募者に負担していただきます。
- (2) 男女共同参画社会基本法の趣旨に沿って、教員の選考を行うとともに、ダイバーシティ研究環境実現の取組を推進しています。
 - ・若手研究者キャリア支援事業：若手研究者（出産・育児負担のある女性研究者及び男性研究者）に研究活動の維持・促進，キャリア支援を行う目的で研究支援員を配置する制度です。
 - ・女性研究者支援員制度：出産・育児・病気が等治療・介護・管理運営等業務のため研究活動に支障が生じた場合，事案ごとに，女性研究者本人，または該当研究者が所属する研究室に研究支援員を配置する制度です。
 - ・Dual Career支援制度：教員のパートナーが研究者でありかつ別居している場合，該当研究者が一定期間研究活動を行うことができるように本学の研究者として採用する制度です。
 - ・保育施設：「えみかキッズ」（城北キャンパス），「あいあいキッズ」（重信キャンパス医学部附属病院保育施設）の2箇所を設置しています。「あいあいキッズ」には，病児保育制度もあります。
 - ・学童保育：春・夏・冬の長期休暇中の学童保育を実施しています。また，「あいあいキッズ」では，通年の学童保育を実施しています。
- (3) 個人情報保護のため，応募書類に記載された個人情報は，選考及び採用以外の目的には使用しません。また，応募の秘密は厳守します。
なお，選考結果を愛媛大学ホームページで公表する際，採用候補者の氏名については公表させていただきます。

愛媛大学採用情報：<http://www.ehime-u.ac.jp/information/employment/teacher.html>

注) テニユア教員育成制度

愛媛大学では，教育・研究・マネジメントにバランスの取れた総合力の高い大学教員の育成を目指して，平成25年4月から「テニユア教員育成制度」を導入しました。

新規採用された講師，助教ならびに一部の実務家教員等（教授，准教授等）について，5年の任期中の最初の3年間で，本学教員としての業務全般に関わる能力開発プログラム（合計100時間以上）と，研究費の配分等の財政的支援を提供します。

期間中の3年目に中間審査を，5年目に最終審査を実施し，中間審査または最終審査に合格した者をテニユア職（終身雇用）に移行させます。ただし，最終審査に不合格となった場合は，5年で任期満了となります。

なお，詳細については本制度に関するホームページ（URL：<http://ts.adm.ehime-u.ac.jp/>）をご覧ください。